

総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会
省エネルギー小委員会自動車判断基準ワーキンググループ・
交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会自動車燃費基準小委員会
合同会議における検討について(案)

1. 概要

自動車からの CO₂ 排出量は、我が国全体の排出量の約 2 割を占めており、地球温暖化対策を推進するため、1999年に「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」(省エネ法)に基づきトップランナー方式による自動車の燃費基準を導入するとともに順次規制を強化してきた結果、自動車燃費は着実に改善が図られてきた。

今般、国連に於いて、我が国が議論を主導してきた乗用車等の国際調和排出ガス・燃費試験法(Worldwide harmonized Light vehicles Test Procedure(WLTP))が成立したことを受け、排出ガス試験法については、従来の JC08 モードに代えて WLTP が導入されることとされた※。このため、省エネ法に基づく燃費基準における乗用車等の燃費試験法に関して、国際基準調和の観点、排出ガス試験法との整合性の確保から、経済産業省と国土交通省において WLTP 導入に向けた検討を開始することとした。

※中央環境審議会において、WLTP の排出ガス試験法への導入について提言する第十二次答申が本年2月4日に承認済。

2. 検討体制

経済産業省において総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会省エネルギー小委員会のもとに「自動車判断基準ワーキンググループ」、国土交通省において交通政策審議会陸上交通分科会自動車交通部会のもとに「自動車燃費基準小委員会」を設置し、同一の委員構成による合同会議形式で審議を行う。

3. 主な審議事項

○第1回

- ① 対象範囲
- ② 燃費試験における WLTP の導入

③ 第2回審議における主な論点等

○第2回

- ① 達成判定方式
- ② 車両クラス分け
- ③ 軽貨物のサイクル
- ④ 表示
- ⑤ コンバインドアプローチ